

市場監督管理総局による『ライブコマース活動の監督管理強化に関する市場監督管理総局の指導的意見（意見募集稿）』のパブリックコメント募集に関する
公告

ライブコマース活動の監督管理を強化し、消費者の合法的權益を保護し、ライブコマースという新業態の健全な発展を促進するために、市場監督管理総局は、『電子商取引法』『反不正競争法』『製品品質法』『価格法』等の関連する法律の規定に従い、『ライブコマース活動の監督管理強化に関する市場監督管理総局の指導的意見（意見募集稿）』を起草したので、ここに社会に向けて意見を募集します。各関係機構や個人は修正意見を提出し、2020年8月28日までに市場監督管理総局にフィードバックしてください。公衆は以下の手段や方法によって意見を提出することができます。

一、国家市場監督管理総局ウェブサイト（URL：http://www.samr.gov.cn）にログインし、ホームページにおける「相互交流」欄の「意見募集・調査」を通じて意見を提出してください。

二、電子メールにて意見を「ggsjd@samr.gov.cn」宛てに送付してください。電子メールの表題に「『指導的意見（意見募集稿）』のパブリックコメント募集」と明記してください。

三、書簡にて意見を「〒100820 北京市西城区三里河東路8号 市場監督管理総局廣告監督管理司」宛てに郵送してください。書簡の封筒に「『指導的意見（意見募集稿）』のパブリックコメント募集」と明記してください。

市場監督管理総局

2020年7月29日

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記するよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。

出所先：2020年7月29日付け国家市場監督管理総局ウェブサイト

http://www.samr.gov.cn/hd/zjdc/202007/t20200729_320337.html